

## 八王子市における災害廃棄物対策について

### 1. 国の動き

東日本大震災の教訓を踏まえ、自治体の事前の備えに対する対策を促進するため、災害廃棄物対策指針（平成 26 年 3 月）を策定し、自治体の災害対策を促進している。

また、平成 25 年 10 月より「巨大地震発生時における災害廃棄物検討委員会」を立ち上げ、大規模災害発生時の災害廃棄物対策に係る検討を進め、同検討委員会において、巨大災害発生時の災害廃棄物処理に係る対策スキーム（平成 27 年 2 月）を取りまとめ、適正処理の確保のための仕組み作りが求められていることから、平時の備えを強化するための関連規定の整備と災害時における廃棄物処理施設の新設または活用に係る特例措置の整備について、平時の備えから大規模災害発生時の対応まで切れ目なく災害対策を実施・強化するための法整備として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び災害対策基本法の一部を改正（本年 8 月に施行）している。

### 2. 東京都の動き

東京都においては、「東京の防災プラン」の一つとして「区市町村による地域特性を踏まえた震災がれき処理マニュアルの作成支援」に取り組んでおり、平成 32 年度までに都内全ての区市町村でのがれき処理マニュアルの策定を目標としている。

また、東日本大震災、大島土砂災害の経験を踏まえ、首都直下型地震等の災害に備えることを課題として東京都災害廃棄物処理計画の策定を進めている。

### 3. 八王子市の現状

八王子市地域防災計画では、震災応急対策計画として「生活ごみの処理」、「住宅等の障害物の撤去」、「がれきの処理」について、避難所などの生活ごみの収集処理体制を確立するとともに被災建物の解体などに伴う大量のがれきは、仮置場を設置するなどして対応することとなっている。

資源循環部においては、地域防災計画に基づき職員が果たすべき役割を体系化した「災害対応マニュアル」を策定し、いざというときに迅速かつ適切に応急活動をとれるように備えているが、廃棄物処理法の改正を始めとした国及び東京都が示す大規模災害時の廃棄物対策の考え方にある市町村レベルでの災害廃棄物処理計画においては、現状ではまだ策定はしていない状況である。

一方では、平成 28 年度から本格的に始まる戸吹清掃工場の基幹的設備改良工事に伴い、災害廃棄物処理計画の策定に迫られている現状もあることから、今年度末を目途に災害廃棄物処理計画の策定について検討を始めていたところ、今般、環境省が実施する災害廃棄物処理計画作成モデル事業に本市が参加することとなり、技術的支援を得るとともに地域防災計画との整合性を図りながら本市独自の課題の整理、検討を行い、災害廃棄物処理計画の根幹となる部分を策定することとなった。